

教科等の指導計画の作成と内容の取扱いについて

指導計画の作成に当たっては、学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」の指導計画作成上の配慮事項等に留意ください。



小学校

確認	教科等	指導計画の作成と内容の取扱い																			
	国語	<ul style="list-style-type: none"> 各学年の配当指導時間が下の表のようになっている。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>「A話すこと・聞くこと」</th> <th>「B書くこと」</th> <th>書写の指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1学年</td> <td rowspan="2">35 単位時間程度</td> <td rowspan="2">100 単位時間程度</td> <td rowspan="6">30 単位時間程度 (毛筆を使用)</td> </tr> <tr> <td>第2学年</td> </tr> <tr> <td>第3学年</td> <td rowspan="2">30 単位時間程度</td> <td rowspan="2">85 単位時間程度</td> </tr> <tr> <td>第4学年</td> </tr> <tr> <td>第5学年</td> <td rowspan="2">25 単位時間程度</td> <td rowspan="2">55 単位時間程度</td> </tr> <tr> <td>第6学年</td> </tr> </tbody> </table>				「A話すこと・聞くこと」	「B書くこと」	書写の指導	第1学年	35 単位時間程度	100 単位時間程度	30 単位時間程度 (毛筆を使用)	第2学年	第3学年	30 単位時間程度	85 単位時間程度	第4学年	第5学年	25 単位時間程度	55 単位時間程度	第6学年
	「A話すこと・聞くこと」	「B書くこと」	書写の指導																		
第1学年	35 単位時間程度	100 単位時間程度	30 単位時間程度 (毛筆を使用)																		
第2学年																					
第3学年	30 単位時間程度	85 単位時間程度																			
第4学年																					
第5学年	25 単位時間程度	55 単位時間程度																			
第6学年																					
	社会	<ul style="list-style-type: none"> 各学年において次のことに留意する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">第3学年</td> <td>内容(2) ア(ア)及びイ(イ)農家、工場などの中から選択して取り上げること。 内容(3)火災と事故の両方を扱う必要。</td> </tr> <tr> <td>第4学年</td> <td>内容(2) ア(ア)及びイ(イ)飲料水、電気、ガスの中から選択して取り上げること。 ア(イ)及びイ(イ)ごみ、下水のいずれかを選択して取り上げること。 内容(3)自然災害は、過去に県内で発生したものを扱う必要。 内容(4)ア(イ)及びイ(イ)開発、教育、医療、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取り上げること。 内容(5)伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組んでいる地域及び地域の資源を保護・活用している地域を扱う必要。</td> </tr> <tr> <td>第5学年</td> <td>内容(2)ア(イ)及びイ(イ)稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの中から1つ取り上げること。 内容(3)ア(イ)及びイ(イ)金属工業、機械工業、化学工業、食料品工業などの中から1つ取り上げること。 内容(4)ア(イ)及びイ(イ)情報や情報技術を活用して発展している販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げること。</td> </tr> </tbody> </table>			第3学年	内容(2) ア(ア)及びイ(イ)農家、工場などの中から選択して取り上げること。 内容(3)火災と事故の両方を扱う必要。	第4学年	内容(2) ア(ア)及びイ(イ)飲料水、電気、ガスの中から選択して取り上げること。 ア(イ)及びイ(イ)ごみ、下水のいずれかを選択して取り上げること。 内容(3)自然災害は、過去に県内で発生したものを扱う必要。 内容(4)ア(イ)及びイ(イ)開発、教育、医療、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取り上げること。 内容(5)伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組んでいる地域及び地域の資源を保護・活用している地域を扱う必要。	第5学年	内容(2)ア(イ)及びイ(イ)稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの中から1つ取り上げること。 内容(3)ア(イ)及びイ(イ)金属工業、機械工業、化学工業、食料品工業などの中から1つ取り上げること。 内容(4)ア(イ)及びイ(イ)情報や情報技術を活用して発展している販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げること。											
第3学年	内容(2) ア(ア)及びイ(イ)農家、工場などの中から選択して取り上げること。 内容(3)火災と事故の両方を扱う必要。																				
第4学年	内容(2) ア(ア)及びイ(イ)飲料水、電気、ガスの中から選択して取り上げること。 ア(イ)及びイ(イ)ごみ、下水のいずれかを選択して取り上げること。 内容(3)自然災害は、過去に県内で発生したものを扱う必要。 内容(4)ア(イ)及びイ(イ)開発、教育、医療、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取り上げること。 内容(5)伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組んでいる地域及び地域の資源を保護・活用している地域を扱う必要。																				
第5学年	内容(2)ア(イ)及びイ(イ)稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの中から1つ取り上げること。 内容(3)ア(イ)及びイ(イ)金属工業、機械工業、化学工業、食料品工業などの中から1つ取り上げること。 内容(4)ア(イ)及びイ(イ)情報や情報技術を活用して発展している販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げること。																				
	算数	<ul style="list-style-type: none"> 各領域の内容等を数学的な見方・考え方の視点で位置付けた上で、児童が自立的・協働的に数学的活動に取り組めるように指導計画を作成する。 算数科の4つの領域の内容は、互いに深く関連しており、領域間の関連を図って指導することが必要である。 第1学年から第3学年までの「測定」の内容は、第4学年以降においても活用されることに配慮するとともに、第4学年から第6学年の「変化と関係」の内容については、その素地を培う様々な機会が第1学年から第3学年の内容に含まれていることに留意する必要がある。 																			

	理科	<ul style="list-style-type: none"> ・学年を通して育成を目指す問題解決の力は、その学年で中心的に育成するものであるが、実際の指導に当たっては、他の学年で掲げている問題解決の力の育成についても十分に配慮する。 第3学年：主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力 第4学年：主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力 第5学年：主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力 第6学年：主により妥当な考えをつくりだす力 														
	生活	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ること。 ・児童の発達段階や特性を踏まえ、2学年を見通して学習活動を設定すること。 ・他教科や幼児期の終わりまでに育ててほしい姿との関連を図るとともに、中学年以降の教育との接続を円滑に図ること。 ・内容(7)の「動植物の飼育・栽培」は、2学年にわたって取り扱うこと。 														
	図画工作	<ul style="list-style-type: none"> ・題材など内容や時間のまとまりを見通して、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図る。 ・各学年の内容である〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習で共通に必要な資質・能力であるため、十分な指導ができるよう工夫をする。 ・工作に表すことの内容に配当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に配当する時数とおおよそ等しくなるように計画する。 														
	音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・「A表現」の(1)(歌唱に関する内容)、(2)(器楽に関する内容)及び(3)(音楽づくりに関する内容)の指導については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)(鑑賞に関する内容)の指導については、ア及びイの各事項を関連させて指導すること。 ・〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。 ・「A表現」の(1)(歌唱に関する内容)、(2)(器楽に関する内容)及び(3)(音楽づくりに関する内容)並びに「B鑑賞」の(1)(鑑賞に関する内容)の指導については、適宜、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るようにすること。 ・国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるように指導すること。 ・小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。 ・共通教材は次に示すものを取り扱うこと。 <table border="1" data-bbox="416 1597 1422 1915"> <thead> <tr> <th colspan="2">共通教材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1学年</td> <td>「うみ」「かたつむり」「日のまる」「ひらいたひらいた」4曲全て</td> </tr> <tr> <td>第2学年</td> <td>「かくれんぼ」「春がきた」「虫のこえ」「夕やけこやけ」4曲全て</td> </tr> <tr> <td>第3学年</td> <td>「うさぎ」「茶つみ」「春の小川」「ふじ山」4曲全て</td> </tr> <tr> <td>第4学年</td> <td>「さくらさくら」「とんび」「まきばの朝」「もみじ」4曲全て</td> </tr> <tr> <td>第5学年</td> <td>「こいのぼり」「子もり歌」「スキーの歌」「冬げしき」のうち3曲</td> </tr> <tr> <td>第6学年</td> <td>「越天楽今様」「おぼろ月夜」「ふるさと」「われは海の子」のうち3曲</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器、和楽器などの中から児童や学校の実態を考慮して選択する。 	共通教材		第1学年	「うみ」「かたつむり」「日のまる」「ひらいたひらいた」4曲全て	第2学年	「かくれんぼ」「春がきた」「虫のこえ」「夕やけこやけ」4曲全て	第3学年	「うさぎ」「茶つみ」「春の小川」「ふじ山」4曲全て	第4学年	「さくらさくら」「とんび」「まきばの朝」「もみじ」4曲全て	第5学年	「こいのぼり」「子もり歌」「スキーの歌」「冬げしき」のうち3曲	第6学年	「越天楽今様」「おぼろ月夜」「ふるさと」「われは海の子」のうち3曲
共通教材																
第1学年	「うみ」「かたつむり」「日のまる」「ひらいたひらいた」4曲全て															
第2学年	「かくれんぼ」「春がきた」「虫のこえ」「夕やけこやけ」4曲全て															
第3学年	「うさぎ」「茶つみ」「春の小川」「ふじ山」4曲全て															
第4学年	「さくらさくら」「とんび」「まきばの朝」「もみじ」4曲全て															
第5学年	「こいのぼり」「子もり歌」「スキーの歌」「冬げしき」のうち3曲															
第6学年	「越天楽今様」「おぼろ月夜」「ふるさと」「われは海の子」のうち3曲															

	<p>家庭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図る。 ・ 「A家族・家庭生活」(1)ア(自分の成長と家族・家庭生活)については、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるために、第5学年の最初に履修させるとともに、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の学習と関連させる。 ・ 「A家族・家庭生活」(4)(家族・家庭生活についての課題と実践)については、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる。その際、「A家族・家庭生活」(2)(家庭生活と仕事)又は(3)(家族や地域の人々との関わり)、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、課題を設定できるようにする。 ・ 「B衣食住の生活」(2)(調理の基礎)及び(5)(生活を豊かにするための布を用いた製作)については、学習の効果を高めるため、2学年間にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるように計画する。
	<p>体育</p>	<p>〈各領域に関する改善〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「走・跳の運動(遊び)」及び「陸上運動」については、児童の実態に応じて投の運動(遊び)を加えて指導することができる。 ・ 高学年の「水泳運動」では、内容を「クロール」、「平泳ぎ」及び「安全確保につながる運動」で構成する。 ・ 中学年の「ゲーム」領域の「ゴール型ゲーム」については、味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱う。 ・ 「保健」に配当する授業時数は、第3学年及び第4学年の2学年間で8単位時間程度、第5学年及び第6学年の2学年間で16単位時間程度とすること。また、第5学年・第6学年の「心の健康」、「けがの防止」の知識及び技能、「病気の予防」の知識と、それぞれの思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にする。 <p>〈その他の配慮事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かすとともに運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを継続ができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導を行うとともに、系統性を踏まえた指導内容の一層の明確化を図る。 ・ 運動やスポーツとの多様な関わり方(する・みる・支える・知る)を楽しむことができるようにする。 ・ 体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、「学びに向かう力、人間性等」の指導内容に共生の視点を踏まえて指導する。 ・ 一部の領域の指導に偏ることのないよう授業時数を配当する。 ・ 個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導に留意する。また、児童自らが運動の課題の解決を目指す活動を行えるよう指導方法を工夫する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピックに関する指導では、各運動領域の内容との関連を図り、運動を通してスポーツの意義や価値等に触れる。 ・低学年では、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮する。 ・各領域の内容を指導する際、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に行う。 ・各領域の内容を指導する際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用する。
	特別の教科 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の年間指導計画には、各学年の基本方針、指導の時期・主題名・ねらい・教材・主題構成の理由・学習指導過程と指導方法・他の教育活動等における道徳教育との関連を記載する。 ・各学年の内容項目全てを含んで計画する。
	外国語活動 ・ 外国語	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における児童の発達段階と実情を踏まえ、学年ごとの目標を適切に定める。学習指導要領に示されている領域別の目標（中学年は3領域「聞くこと・話すこと[やりとり]・話すこと[発表]」、高学年は5領域「聞くこと・読むこと・話すこと[やりとり]・話すこと[発表]・書くこと」と関連付けられた学習到達目標とする必要がある。 ・年間指導計画に中学年・高学年・中学校外国語科や他教科等との関連を記載する。 ・教科等の目標は外国語による聞くこと、話すこと[やりとり]、話すこと[発表]、読むこと（高学年）、書くこと（高学年）の言語活動を通して実現されるため、年間指導計画の各単元を中心となる言語活動及び言語材料を記載する。

中学校



確認	教科等	指導計画の作成と内容の取扱い			
	国語	<ul style="list-style-type: none"> 各学年の配当指導時間が下の表のようになっている。 			
			「A話すこと・聞くこと」	「B書くこと」	書写の指導
		第1学年	15～25 単位時間程度	30～40 単位時間程度	20 単位時間程度
		第2学年			
		第3学年	10～20 単位時間程度	20～30 単位時間程度	10 単位時間程度
	社会	<p>単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野に配当する授業時数は下の表のようになっている。 			
		第1学年	地理的分野 115 単位時間と歴史的分野 95 単位時間を並行して学習		
		第2学年			
		第3学年	歴史的分野 40 単位時間及び公民的分野 100 単位時間を学習		
		<ul style="list-style-type: none"> 地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当については、上記のとおり、授業時数を両分野に適切に配当する。 			
		【地理的分野】			
		<ul style="list-style-type: none"> 内容C (1)「地域調査の手法」について、学習の効果を高める場合には、内容C (3) の中の学校所在地を含む地域の学習や、内容C (4) と結び付けて扱うことができる。 			
		<ul style="list-style-type: none"> 内容C (4)「地域の在り方」について、学習の効果を高める場合には、内容C (1) の学習や、内容C (3) の中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱うことができる。 			
	数学	<ul style="list-style-type: none"> 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、数学的活動を通して、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象や社会の事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ること。 			
	理科	<ul style="list-style-type: none"> 3年間を通じて計画的に、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成するために、各学年で主に重視する探究の学習過程の例が以下のように示された。 第1学年：自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす。 第2学年：解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する。 第3学年：探究の過程を振り返る。 			

<p>音楽</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「A表現」の（１）（歌唱に関する内容）、（２）（器楽に関する内容）及び（３）（音楽づくりに関する内容）の指導については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の（１）（鑑賞に関する内容）の指導については、ア及びイの各事項を関連させて指導すること。 ・〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。 ・「A表現」の（１）（歌唱に関する内容）、（２）（器楽に関する内容）及び（３）（音楽づくりに関する内容）並びに「B鑑賞」の（１）（鑑賞に関する内容）の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、必要に応じて、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るようにすること。 ・以下の共通教材の中から１曲以上含めること。 「赤とんぼ」「荒城の月」「早春賦」「夏の思い出」「花」「花の街」「浜辺の歌」 ・我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導に当たっては、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮するとともに、適宜、口唱歌（くちしょうが）を用いること。
<p>美術</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・題材など内容や時間のまとまりを見通して、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図る。 ・各学年の「A表現」「B鑑賞」の指導については、相互に関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と、鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。 ・「A表現」（１）と（２）は原則として関連付けて行い、（１）ア及びイそれぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにする。第２学年及び第３学年については、２年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにする。
<p>保健体育 (体育分野)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導する。 ・「A 体づくり運動」については、従前、「体力を高める運動」として示していたものを、第１学年及び第２学年で「体の動きを高める運動」、第３学年で「実生活に生かす運動の計画」とする。 ・「D 水泳」については、学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができる。 ・「F 武道」については、学校や地域の実態に応じて、なぎなた、空手道、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などについても履修させることができる。 ・「H 体育理論」については、第１学年においては、（１）運動やスポーツの多様性を、第２学年においては、（２）運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方を、第３学年においては、（１）文化としてのスポーツの意義をそれぞれ取り上げる。

<p>保健体育 (保健分野)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「(1) 健康な生活と疾病の予防」を第1学年から第3学年で、「(2) 心身の機能の発達と心の健康」を第1学年で、「(3) 傷害の防止」を第2学年で、「(4) 健康と環境」を第3学年で取り扱う。 ・生活習慣病などの予防でがんを取り扱う。 ・ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等を充実させる。
<p>技術・家庭 (技術分野)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「A材料と加工の技術」、「B生物育成の技術」、「Cエネルギー変換の技術」、「D情報の技術」の四つの内容を全ての生徒に履修させる。 ・生活や社会の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図る。 ・授業時数については、3学年間を見通して、技術分野及び家庭分野のいずれかに偏ることなく配当し、各学年において、いずれも履修させる。 ・第1学年の最初に扱う内容の「生活や社会を支える技術」の項目は、中学校での学習のガイダンス的な内容としても履修させる。 ・第3学年で取り上げる内容の「技術による問題の解決」の項目では、他の内容の技術も含めた統合的な問題として履修させる。
<p>技術・家庭 (家庭分野)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容を全ての生徒に履修させる。 ・「A家族・家庭生活」(1) (自分の成長と家族・家庭生活) については、小学校家庭科の学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てさせるために、第1学年の最初に履修させる。 ・「A家族・家庭生活」(4) (家族・家庭生活についての課題と実践)、「B衣食住の生活」(7) (衣食住についての課題と実践) 及び「C消費生活・環境」(3) (消費生活・環境についての課題と実践) については、これらの三項目のうち、一以上を選択し履修させる。その際、他の内容と関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮する。 ・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図る。 ・授業時数については、3学年間を見通して、技術分野及び家庭分野のいずれかに偏ることなく配当し、各学年において、いずれも履修させる。
<p>外国語</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における生徒の発達の段階と実情を踏まえ、学年ごとの目標（「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標）を適切に定める。学習指導要領に示されている領域別の目標（聞くこと・読むこと・話すこと[やりとり]・話すこと[発表]・書くこと）と関連付けられた学習到達目標とする必要がある。 ・年間指導計画に小学校中学年・高学年や他教科との関連を記載する。 ・教科の目標は外国語による聞くこと、話すこと[やりとり]、話すこと[発表]、読むこと・書くことの言語活動を通して実現されるため、年間指導計画の各単元に中心となる言語活動及び言語材料を記載する。
<p>特別の教科 道徳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の年間指導計画には、各学年の基本方針、指導の時期・主題名・ねらい・教材・主題構成の理由・学習指導過程と指導方法・他の教育活動等における道徳教育との関連を記載する。 ・各学年の内容項目全てを含んで計画する。